

◎新潟県告示第244号

計量法（平成4年法律第51号）第28条の2の規定により、指定定期検査機関の指定を次のとおり更新した。

平成27年3月6日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名称及び所在地
一般社団法人 新潟県計量協会
三条市興野1丁目13番45号
- 2 指定期間
平成27年4月1日から平成30年3月31日
- 3 指定区域
計量法の規定に基づく特定市町村を除く新潟県全域
- 4 指定更新年月日
平成27年2月9日